

平成31年 3月19日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

予算第2特別委員会
委員長 伊達 正信

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第26号議案 平成30年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ791万3千円を増額し、100億5,191万8千円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146万3千円を減額し、8,866万9千円とする。また、地方債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 歳入において、特別調整交付金、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金を額の確定により増額する。また、歳出予算の補正に応じて県支出金、職員給与費等繰入金を減額する。
- 2 歳出において、日々任用職員の勤務日数減に伴い、総務費、保健事業費を減額する。退職被保険者数減により保険給付費を減額する。国民健康保険事業費納付金を額の確定により減額する。大島診療所の年間診療実日数増に伴い特別調整交付金が増額したため、直営診療施設勘定繰出金を増額する。歳入超過分を国民健康保険基金に積み立てる。

〔直営診療施設勘定〕

- 1 歳入において、受診者数減による収入減が見込まれるため、診療収入を減額する。特別調整交付金の確定により事業勘定繰入金を増額する。30年度に購入した医療設備の額の確定により市債及び国庫支出金を減額する。また、一般会計繰入金を減額する。
- 2 歳出において、医師及び看護師の研修旅費の減額や入札による空調機器購入金額の減額により一般管理費を減額する。また、受診者数が当初見込みより少なかったため、医薬品衛生材料費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 27 号議案 平成 30 年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,615 万 8 千円を減額し、1 億 5 9 7 万 5 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

福岡県後期高齢者医療広域連合の保険料見込み額変更により歳入、歳出を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 28 号議案 平成 30 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 億 3,786 万 6 千円を減額し、7 億 9,799 万 5 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入において、保険給付費等の補正に伴い、負担割合に応じた金額を補正する。また、30 年度に新設された、高齢者の自立支援や介護予防などを目的とした保険者機能強化推進交付金を受け入れる。
- 2 歳出において、介護認定審査件数が見込みより少なかったことにより介護認定審査会費を減額する。要介護認定者の伸びが計画値よりも低く、サービスの利用が見込みより少なかったことにより保険給付費を減額する。市内日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの設置が、1カ所、当初の開設予定日より遅れたことや、住民主体による支援である訪問型サービス B が実施に至らなかったことなどにより地域支援事業費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 29 号議案 平成 30 年度宗像市渡船事業特別会計補正予算（第 3 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 2 0 万 8 千円を減額し、4 億 9,067 万 9 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

歳出において、船員の欠員に備えて非常勤任用船員を雇用するための報酬等を計上していたが、雇用する状況には至らなかったため、運行管理費を減額する。これに伴い、歳入において、一般会計繰入金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 30 号議案 平成 30 年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,035 万 6 千円を減額し、3 億 6,488 万 6 千円とする。また、地方債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

国庫補助金の減額により歳入、歳出を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 31 号議案 平成 30 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

収益的収入及び支出において、収入を 1,238 万円増額し、収入総額を 27 億 8,762 万 5 千円とし、支出を 1,942 万円減額し、支出総額を 23 億 2,973 万 3 千円とする。

資本的収入及び支出において、収入と支出をそれぞれ 4,400 万円増額し、収入総額を 10 億 4,848 万 7 千円、支出総額を 20 億 7,625 万 6 千円とする。合わせて、企業債の限度額の変更を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入において、人事異動等により退職給付引当金戻入益を増額する。収益的支出において、下水道管理システムの更新に係る入札執行残などにより管渠費を、改築更新工事との調整のため一部の修繕を後年度に先送りしたことにより処理場費を減額する。
- 2 資本的収入において、建設改良費の増額に伴い、企業債と国庫補助金を増額する。資本的支出において、汚水管渠や人孔蓋の改築工事などで国庫補助事業の追加内示を受け、次年度に予定していた事業を一部前倒しして行うため、施設整備費を増額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 33 号議案 平成 31 年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 398 万 3 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 30年度中に1人分1件の償還が完了し、31年度当初の滞納件数は23人分33件になる予定である。そのうち1人分2件は償還推進助成制度の申請中である。債権回収のため、今後とも顧問弁護士と協議しながら、償還推進助成制度の活用や債権回収業者への委託、強制力のある法的手段を検討していく。
- 2 29年度から債権回収業務委託を行っているが、今のところ成果は上がっていない。31年度までの3年間の状況を確認、検証した上で今後の委託の継続や別の方法を検討していく。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第34号議案 平成31年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ93億6,411万1千円とする。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ8,441万5千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 31年度の被保険者数は、前年度比0.5%、96人の減少を見込んでいる。被保険者のうち介護保険第2号被保険者数は、前年度比6.3%、375人の減少を見込んでいる。
- 2 31年度国民健康保険税は、全体的に引き下げとなる。前年度と比べ、医療給付費分については、所得割の率を0.1%、均等割額と平等割額をそれぞれ600円引き下げ、後期高齢者支援金分については、均等割額と平等割額をそれぞれ300円引き下げ、介護納付金分については、均等割額を800円引き上げる。
- 3 医療費適正化特別対策事業として、30年11月から運動施設利用助成事業と訪問歯科健診事業を実施している。運動施設利用助成事業は、現時点で延べ470人が利用している。認知度がまだ低いため、事業の周知などを行いさらなる利用促進を図る。訪問歯科健診事業は、現時点で18人が利用している（そのうち17人は後期高齢者）。介護支援専門員などとの連携により対象者の拡大を図る。また、新たに多剤・重複服薬対策事業を実施する。
- 4 糖尿病性腎症重症化予防事業について、30年度は事業実施中であるため事業効果がまだ出ていないが、29年度の事業対象者は24人で、今のところ、人工透析に移行した対象者はいない。なるべく若い世代から実施することが効果的だと考え、事業対象者について、通常は40代以上を対象としているが、宗像市では30代以上を対象としている。

〔直営診療施設勘定〕

主に医療用備品の購入予定がないことにより歳入歳出ともに前年度比3.2%、275万3千円の減額となっている。

【意見】

(賛成意見)

- ・国民健康保険税を引き下げたという点で賛成する。国民健康保険制度そのものが、国の財政支援が無くては、市町村の努力だけでは厳しいと実感する。国保税の滞納や差し押さえという悪

循環を改善するために、制度の全面的な見直しを全国市長会などを通じて要望してほしい。また、国保制度が都道府県単位化して2年目になるが、予断を許さない状況である。市民の健康を守る、あるいは負担を抑えるという姿勢で頑張してほしい。

- ・宗像市は、国保制度が都道府県単位化する前から、保険者努力支援制度に関わる医療費適正化事業や特定健診・特定保健指導事業、国保税の収納率の向上など非常に努力していると思う。ただし、被保険者の減少など、財政が厳しくなっているのは明らかである。今後も、国の補助拡充をしっかりと要請していき、健全な国保運営に努めてほしい。
- ・国保制度の仕組みを維持していかなければならないし、宗像市ができることを積極的に行っていかなければならない。特に、医療費適正化特別対策事業の新規事業である訪問歯科健診事業や運動施設利用助成事業は、非常に良い事業だと思う。施政方針では「稼ぐ」という視点を打ち出している。国保制度には「稼ぐ」という感覚はないかもしれないが、今後はそういう意識も持ちながら、健康を守るということに取り組んでほしい。
- ・国保制度を維持するのは大変だと思う。その打開策として、医療費適正化のためにも健康年齢を延ばすというのは大切なことだと思う。スポーツサポートセンターもうまく活用しながら、市民の健康への関心を高め、少しでも医療費の抑制につながるよう取り組みを進めてほしい。
- ・医療費適正化事業において、医師会や薬剤師会など、関係団体との連携強化が必要だと思う。病院や薬局からみると医療費の削減になってしまうとは思いますが、国保制度を継続するためには必要なことだと思うので、しっかりと連携をとって事業を進めてほしい。
- ・ジェネリック医薬品使用割合の向上や柔道整復師施術療養費の適正化など、担当部署の努力の結果が国保税の引き下げにつながったと高く評価する。国保を取り巻く環境は非常に厳しいと改めて感じたが、努力を続けてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 35 号議案 平成 31 年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 16 億 7,902 万 3 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は前年度比 4.6%、7,352 万 8 千円の増額となっている。主な要因は、加入者の増加によるものである。
- 2 保険料の徴収については、特別徴収が約 63%、普通徴収が約 37%である。30 年度の保険料滞納者は 170 人（30 年 6 月 1 日時点）。また、短期証交付者は 24 人（31 年 1 月末時点）。丁寧に相談などに対応することで短期証交付者数は減少しており、今後も収納課との連携や進め方などを確認していく。

【意見】

(賛成意見)

- ・後期高齢者は病気になりやすく、病状も重篤になりやすい。保険料滞納者や短期証交付者に対し、医療抑制がかからないよう収納課との連携について考えていくという約束を守ってほしい。

(反対意見)

- ・国民の生命と健康を守るという観点から、国の財政的な支援も含めて、お金の有無に関わらず医療を受けられる状況を実現しなければならない。その点において、後期高齢者医療制度にはまだ大きな問題があると感じる。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 36 号議案 平成 31 年度宗像市介護保険特別会計予算について

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 80 億 1,209 万 1 千円とする。なお、介護サービス事業勘定について、市内全ての日常生活圏域に地域包括支援センターの整備が完了するため、直営の事業所としての機能がなくなったことから、31 年度は計上していない。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔保険事業勘定〕

- 1 31 年度は、第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（30 年度から 32 年度まで）の 2 年目である。要介護（要支援）認定者数と総合事業対象者を合わせると、人数はほぼ横ばいで推移している。
- 2 保険給付費では、近隣の介護施設等の定員の増減等の影響と思われる要因などにより地域密着型サービス給付費など減額している部分もあるが、保険給付費全体としては増額となる。
- 3 30 年度に市内 6 カ所全ての日常生活圏域に地域包括支援センターの設置が完了する。これに伴い、31 年度に、これまでの市の地域包括支援センターに代わり、基幹的な役割を担う部署を地域包括ケア推進係として設置する予定である。このため、これまで地域包括支援センターで計上されていた予算を高齢者支援課の予算に統合するとともに、市の直営で行っていた業務について、各日常生活圏域を担当する地域包括支援センターに移管する。これにより、地域支援事業費では、一般介護予防事業費のうち地域介護予防活動支援事業費や地域リハビリテーション活動支援事業費などを増額する。
- 4 高齢者の社会参加などの生活支援体制整備について、31 年度からは宗像市社会福祉協議会に委託し、市内日常生活圏域 6 圏域全てに生活支援コーディネーターを配置して事業を実施するため、包括的支援事業費のうち生活支援体制整備事業費を増額する。

【意見】

(賛成意見)

- ・介護予防が大切だという住民の意識の醸成はできてきていると思うが、地域包括ケアシステムの具体的な姿が見えて来ない。早いうちに多くの人が地域包括ケアに関わる仕組みを作ることが大切だと思う。専門職が育つ環境や住民主体のサービスがうまく組み合わさるためには相当の努力が必要だと思うが、頑張ってもらいたい。また、第 8 期に向かう前に、総合事業が加わった第 7 期の検証、評価を十分に行ってほしい。

(反対意見)

- ・国の介護保険制度の方向性が、専門職よりも地域のボランティアで支えなさいという方向になっている。しかし、地域の実態は、各コミュニティの中核を担っているのは団塊の世代であ

り、今後その人たちが誰が支えるのかという状況は深刻である。介護保険制度が始まったときのように、介護を家族から社会的なものにするという最初の目的に立ち返るべきだと思う。全国市長会などを通して、地方から今の介護保険制度の問題、課題について厳しく国に求めているよう要望する。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 37 号議案 平成 31 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 5,421 万 2 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査件数を 7,300 件と見込み、過去の実績から算出した審査件数の割合（宗像市 60.3%、福津市 39.7%）を基本として、歳出項目に応じて両市の負担金を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 38 号議案 平成 31 年度宗像市渡船事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 6,662 万 8 千円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入において、過去の実績から事業収入と県支出金を増額する。歳出予算の増加に伴い、一般会計繰入金を増額する。
- 2 歳出において、運賃集計システムの改修、正規船員の新規採用、船舶検査や老朽化に伴う修繕、原油価格の高止まり、地島の船員宿舎修繕工事などにより事業費を増額する。また、31 年度から新フェリー建造の財源として借り入れた起債の償還が始まるため、公債費を増額する。
- 3 ニューじのしまの更新については、30 年度に国庫補助により設置した航路改善協議会の結果を引き続き渡船事業運営審議会で検討する。

【意見】

（賛成意見）

- ・渡船の運行というのは道をつなぐという大事な業務であるため、昨年発生した船の故障を教訓に、早め早めの点検を心がけてほしい。また、市として船員のキャリアアップを支援してほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 39 号議案 平成 31 年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 7,579 万円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

漁業集落排水管理費において、複式簿記化に係る会計システムへの移行経費などとして、地方公営企業法適用業務委託料を計上する。また、漁業集落排水事業費において、大島、鐘崎処理場の改築更新工事に係る施工監理の委託料と、大島処理場の電気機械設備に係る改築工事費及び鐘崎処理場のポンプ施設化などに係る工事費を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 40 号議案 平成 31 年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出において、収入の予定額を 28 億 4,861 万 2 千円とし、支出の予定額を 24 億 2,559 万 9 千円とする。資本的収入及び支出において、収入の予定額を 9 億 6,956 万 1 千円とし、支出の予定額を 19 億 8,675 万 3 千円とする。また、企業債の限度額を 5 億 940 万円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的支出において、し尿の前処理施設建設に伴う事業計画変更に係る委託料を新規計上している。前処理施設完成後は、終末処理場内の下水処理施設と連動して運転管理を行う予定である。
- 2 資本的支出において、山田地区の汚水管渠築造に係る補助事業が 30 年度で完了したため、施設整備費を前年度よりも減額する。また、30 年度に引き続き、国の補助事業対象外の山田地区汚水管渠築造工事や汚水施設の長寿命化等を実施する予定である。
- 3 現在は、処理場、管渠、マンホールポンプなどそれぞれで長寿命化計画を立てているが、全体として管理するため、ストックマネジメント計画を立てる経費を委託費に計上している。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。